

「入園のしおり」(重要事項説明書)は、当園が保育の提供を開始するにあたり、利用者(保護者)に説明すべき内容を記しています。この内容にご理解、ご同意頂いた上でのご利用の開始となります。

## 【事業の目的】

保育園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法等に基づき、保護者が働いている等の理由の乳幼児を保育する施設です。従って乳幼児の最善の利益を考慮し、温かい家庭養育の補完となるよう、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、乳幼児期の“教育と養護”を一体化して、豊かな人間性を持った子どもを育成することを目的とします。また子育てに関する相談に応じる等、地域の子育て支援の役割も担っています。



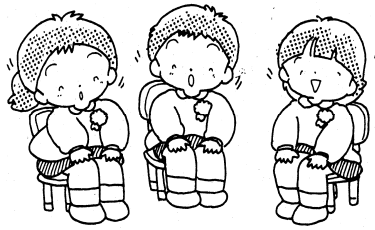
## 【当園の目標・方針】

- (養護) 養護の行き届いた家庭的な雰囲気の下で、子どもの様々な欲求を受容し適切に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- (健康) 健康で安全な生活に必要な基本的な習慣や態度を育て、自ら遊び、生活できる心身共に健康な子どもを養う。
- (人間関係) 異年齢児や保育者、地域の人々に親しみ、人に対する愛情と信頼関係を育て、思いやりの心、自主と協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (環境) 身近な自然や事象に興味や関心を育て、それらに触れたり、取り入れたりして遊び、豊かな心情や思考力を養うと共に、自然を大切にすることを育てる。
- (言葉) 生活や遊びの中で豊かな言葉を育て、喜んで話したり、聞いたりできる子どもを養う。
- (表現) 様々な体験を通して、豊かな情操を育て、自分なりに感じたことや考えたことを表現したり、創り出したりできる子どもを養う。

|           |     |                                   |
|-----------|-----|-----------------------------------|
| 年齢別保育のねらい | 0歳児 | ・きげんのよい子ども                        |
|           | 1歳児 | ・きげんよく動きまわる子ども                    |
|           | 2歳児 | ・よく遊べる子ども<br>・自分のことを、自分でしようとする子ども |
|           | 3歳児 | ・よく遊ぶ子ども<br>・自分のことは、自分でできる子ども     |
|           | 4歳児 | ・友だちと遊べる子ども<br>・なんでもやろうとする子ども     |
|           | 5歳児 | ・すすんで友だちと遊ぶ子ども<br>・よく考え創りだす子ども    |

## 《望ましい子ども像》

- きまりよく（脚下照顧）
- 仲よく（和合）
- げんきな子（健康明朗）



## 《保育の方針》

- (1) 安定感と信頼感をもって生活できるよう、個性を十分に認め、子どものありのままの姿を温かく受容し、自己をおもいきり表現できる子どもらしい元気な子をめざす。
- (2) 主体的な活動や乳幼児期にふさわしい体験や遊びを展開できる環境を重視し、一人ひとりの発達課題に配慮し適切な援助と指導により、その子自身のもっている可能性を引き出し伸ばすようにする。
- (3) 同年齢児集団と異年齢児集団の組み合わせの保育により、子ども相互の関係を深め、主体的に育ち合う効果的な保育を求める。

## 《当園の特色》

- 周囲を森に囲まれた保育園は、緑と光にあふれ、四季折々の草木に触れ、虫と遊び、裏山の散歩道や竹林、雑木林など自然環境に恵まれている。
- 偏らないいろいろな体験を通して、調和的な発達を計りながら個々の可能性の芽を培う。
- 縦割りクラスでの生活を母体にし、大きい子と小さい子との交わりの中で、信頼感と思いやりを育て、年齢別集団では自ら生活できる子をめざし年齢相応の計画的な活動を行ない、相方から心身共に調和の取れた発達を図る。

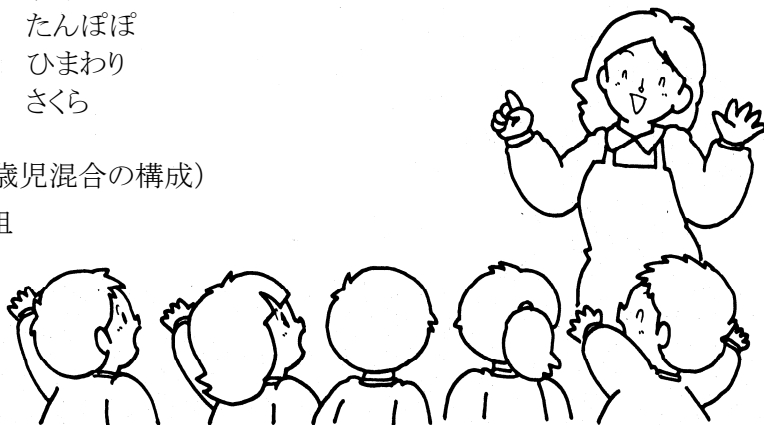
## 《組名》

- 年齢別の呼び方

|           |      |
|-----------|------|
| 乳児(0～1歳児) | つくし  |
| 乳児(2歳児)   | すみれ  |
| 年少(3歳児)   | たんぽぽ |
| 年中(4歳児)   | ひまわり |
| 年長(5歳児)   | さくら  |

- 縦割りクラス(3、4、5歳児混合の構成)

あか組      あお組



## 【保育時間】

平日：午前8時～午後4時　土曜日：午前8時～午後1時

- ◎ 家庭環境や仕事の都合で下記の通り長時間保育が受けられます。(ただし、保育短時間認定の方は延長保育利用料が必要です。)

平日：午前7時30分～午後6時　土曜日：午前7時30分～午後1時

- 登園は、なるべく9時までにし、お友だちの遊びの中にスムーズに入れるようにしてあげましょう。
- 保育行事のない土曜日は、ご両親どちらも仕事等で、他にお子さんを見る人がいない場合のみお預かりします。希望者は毎週水曜日までにご連絡ください。(希望保育時にはその都度主食代を納めていただきます。)
- 日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休園します。また非常災害、非常警報発令時、その他急迫の事情があるときは休園する場合があります。

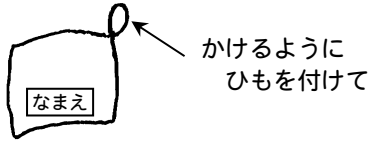
## 【1日の保育の流れ】

| 幼 児   |                           |      |
|-------|---------------------------|------|
| 時 間   | 日 課 内 容                   |      |
| 7:30  | 開園                        |      |
| 8:00  | 登園 視診<br>自発的活動            |      |
| 9:30  | } 発達課題活動                  |      |
| 11:30 |                           |      |
| 12:30 | } 食事 はみがき                 |      |
| 1:00  | } 休息及び自発的活動<br>(夏は昼寝)     |      |
| 2:40  | } 年齢別活動                   |      |
| 3:50  | } おやつ<br>身の回りの整頓<br>自発的活動 |      |
|       |                           | 4:00 |
|       |                           | 降園   |
| 6:00  | 長時間保育                     |      |
|       | 閉園                        |      |

| 乳 児   |              |
|-------|--------------|
| 時 間   | 日 課 内 容      |
| 7:30  | 開園           |
| 8:00  | 登園 視診<br>あそび |
| 9:45  | } おやつ        |
| 10:15 |              |
| 11:15 | } あそび        |
| 12:15 | } 食事         |
| 2:40  | } お昼寝        |
| 3:50  | } おやつ<br>あそび |
|       |              |
| 4:00  | 降園           |
| 6:00  | 長時間保育        |
|       | 閉園           |

## 【準備する物】

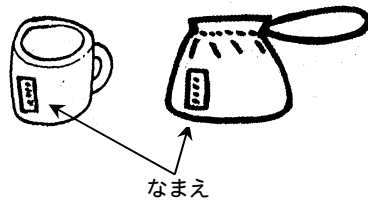
① 手ふき用タオル(半分大)



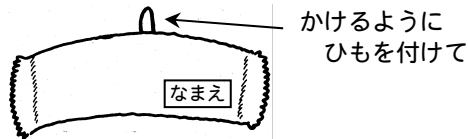
※毎日持ち帰りますので洗って持たせてください。

② コップ(袋に入れて)

※袋は自分で出し入れできるような少し大きめがいいです



③ つくし組、すみれ組のみ  
トイレ用タオル(1本大)



※毎日持ち帰りますので洗って持たせてください。

④ 昼寝用布団とパジャマ

・しき布団 ・かけ布団 ・パジャマ(袋に入れて)

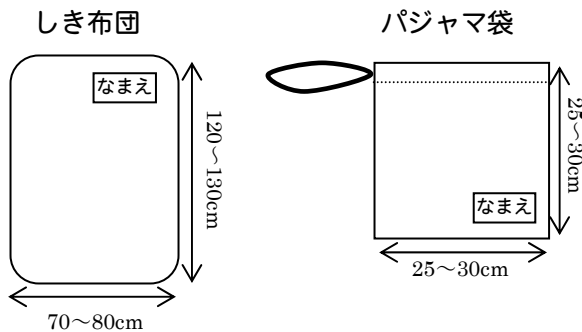
3歳以上児は自分で持ち運び出来る大きさの布団

パジャマ用袋は着替えた時に着ていたものを入れますので、大きめにしてください。

0～2歳児は季節に応じてかけ布団を用意してください。

3歳児は4～10月の間です。上はベビー毛布又はバスタオル

4、5歳児は夏のみですので上はバスタオル



※毎週末持ち帰りますので日光乾燥、カバー類の洗濯をお願いします。

⑤ 着替え用として、下記のを常時、園でお預かりします。

・0～1歳児(つくし組)

肌着、洋服、ズボン 各3枚

レジ袋(汚れ物入れ用) 2枚

おむつ 8枚

パンツ使用者 5枚

食事用エプロン(口周りを拭きますので柔らかい生地のもの) 3枚

・2歳児(すみれ組)

肌着、洋服、ズボンは 各3枚

パンツ 5枚 パジャマ 1組

レジ袋(汚れ物入れ用) 1枚

※持ち帰ったものは必ず翌日補充してください。

※紙おむつは連絡帳に補充枚数を記入します。



⑥3、4、5歳児の着替え

パンツの替え1枚(ビニール袋に入れて)をカバンのポケットに入れておいてください。

【服装】

- ・通園帽子 ・園服又はスポーツウェア等(動きやすい服装)
- ・ショートパンツ(冬は長ズボン可) ・運動靴

園服は 幼児・2歳児  
スモック・体操シャツ等  
活動しやすいもの  
着脱しやすいもの  
うしろボタンはだめね!

フード付きの服は、引っかかるからやめてね!

カラー帽子、冬帽子には  
フックにかける かけひもを  
付けて  
夏帽子のかけひもはとれや  
すいので 補強または取り替  
えをしてね

すべての帽子に あごにかけ  
るゴムひもを付けて

カバンの中には  
出席ノート  
乳児は個別表も  
入っているかな?

ズボンのポケットに  
はハンカチ

幼児はショートパンツ  
ズボンはゴムがいいよ!  
つりズボンで  
こまっちゃうの。

くつは活動しやすい  
ちょうどいい大きさ  
サンダルやひも靴はたいへんなの!

☆ カバンの中には、毎日おたより帳、コップ、手拭タオル、絵本袋(絵本袋はカバンのポケットに入れて)を持たせてください。

☆ チリ紙はカバンの中に、ハンカチ(吸い取りのよいもの)はズボンのポケットに入れて持たせてください。

☆ 必要以外の物は、持たせないでください。(例 おもちゃ、おかし、キーホルダー)

☆ 持ち物、身につける物にすべて名前を記入してください。

(靴下、ハンカチ、着ている物等すべて消えないように、また時々薄くなっていないか確認してください。紙パンツや補充用の紙おむつにも記名をしてください。)

## 【清潔】

- ① 集団生活ですので、ツメ切り、洗髪、入浴をし、身体は清潔にしておいてください。
- ② 衣類は洗濯し、常に清潔なものを身につけてください。
- ③ 持ち帰ったものは、きれいに洗って手入れをして持たせてください。(コップ・タオルは毎日、パジャマ布団類は毎週末持ち帰ります。)

## 【連絡】

- ① おたより帳は毎日、目を通してください。(お知らせは、おたより帳に挟みます。)
- ② 毎月「園だより」「給食献立表」を発行しますので読んでください。
- ③ 保護者等の勤務先や緊急の連絡先が変更になった場合は、速やかにお知らせください。通常と異なる場合ができた時はその都度連絡してください。(病気や傷、その他緊急の時必要です。)
- ④ 連絡は、間違いのないように保護者より直接電話又は手紙でしてください。手紙は必ずおたより帳にはさんでもたせるか、直接保育者に渡してください。
- ⑤ 欠席の時は、9時までに必ず連絡してください。(送迎バス利用者は8時までに連絡してください。)送り迎えの時間がいつもより遅くなる場合やいつもと違う方が送り迎えをする場合も連絡してください。

欠席連絡メールでの受付もしています。ただし、バス利用者及び欠席以外の連絡(迎え時間や迎え者の変更等)は電話でお願いします。

暴風警報発令等による急なお迎えのお願いや、行事の延期等緊急時の連絡を欠席連絡メールで一斉発信します。欠席連絡メールを利用された方は自動的に登録します。まだ利用されていない方で登録を希望される場合は、欠席連絡メール宛に「・お子さんの名前 ・続柄(母・父など) ・登録希望」とメールしてください。

## 【送迎時のお願い】

- ① 送迎時は事故防止に努め、お子さんを保育者に手渡す前・保育者から受けとった後は保護者が責任をもってください。駐車場、道路上では手を離さないようにしてください。
- ② 登園の際には、必ず保育者に手渡してください。お迎えも黙って連れていかないで保育者の手より受けとってください。お家の方又は通常のお迎えの方、保護者から連絡頂いた方以外は、お渡し出来ません。いつもの方と違う人がお迎えに来られる場合は必ず事前にご連絡ください。
- ③ 送迎バスの降車地に、保護者がみえない場合は、保育園まで連れて帰ります。（バスは悪天候で危険と思われる時、積雪、道路凍結時、地震に関する注意情報や警戒宣言が発令された場合は運休します。）
- ④ 送迎はお子さんに不安を与えないように笑顔で「行ってらっしゃい」、「お帰りなさい」と声をかけスキンシップをはかってください。
- ⑤ 保育園の出入り口には、上に鍵がついています。これは子どもたちが不用意に開け、道路へ飛び出すのを防止するためです。たとえわずかな時間でも子どもたちの安全のため、出入り口は確実に閉め、鍵をかけてください。

## 【健康】

- ① 集団生活できる健康な状態での登園を原則とします。休むほどでもないが気になることがある場合は、連絡してください。
- ② 乳児は「個別表」、3歳以上児は「体調記録カード」を毎日記入し、持たせてください。
- ③ 規則正しい生活ができるよう、早寝・早起きをし、顔を洗い、朝食をしっかりと、排便を済ませて登園できるよう習慣づけを心掛けましょう。
- ④ 保育園では健康診断(年2回)、歯の検診、検尿等をいたします。検査日には検査が受けられるようご協力ください。
- ⑤ 保育中、発熱など身体に異常が生じた時、保護者の指定した緊急連絡先、医療機関等へ速やかに連絡し、容体を伝え状況によりお迎えをお願いします。児童票に必要事項のご記入をお願いします。
- ⑥ 受診が必要な場合は、治療や投薬の確認・保険証の提示が必要となりますので、保護者が医療機関に出向いていただくことを基本としています。緊急の場合については、救急車を呼んで対応します。
- ⑦ 感染性の病気の場合、他児にうつる心配がなくなるまで登園停止になります。（別紙、感染症の取り扱いについての表を参照のこと）  
・家族の方が感染性疾患と診断された場合にも、保育園に連絡してください。



## 【お薬の取扱い】

お子さんのお薬は本来、保護者が登園し服用、塗布して頂くのですが、保護者が登園できない場合は病院で時間を指定されているもののみお預かりし、保護者に代わって取り扱います。

飲み薬、水薬は必ず1回分にして名前を書き、食前、食後等の指示を「与薬依頼書」に記入して持ってきてください。「与薬依頼書」の添付されていないお薬は、保育園で判断して与えることは致しません。

服用後は保育園での取り扱いをおたより帳に記入しますのでご確認ください。

## 【保育園の食事】

- 当園では、離乳食から幼児食まで、安全な食材を使い、薄味で食材そのものの味を生かした、栄養バランスの取れた食事やおやつを調理室で心を込めて作っています。乳幼児にとって1日に必要な栄養量・カロリーのうち、乳児(50%)、幼児(40%)は保育園の食事です。

0～2歳児(乳児) 午前のおやつ 昼食 午後のおやつ (適宜授乳)

3～5歳児(幼児) 昼食 午後のおやつ

- アレルギー症のかたは、保育園で可能な範囲で除去、代替食品の調理をしますので、ご相談ください。
- 食習慣の基礎は、幼児期に形成されます。この時期により食習慣を身につけることは、心身の成長発達はもとより、将来の生活習慣病の予防にもつながります。当保育園では食事目標を次のようにしています。
  - お友達と一緒に楽しく食べる。
  - 様々な食べ物を食べる楽しみを味わう。
  - 食事のマナーを身に付ける。

## 【保育料】

- 保育料(3歳児未満)は、各家庭の所得によりお住まいの市町村が決定し、毎月お住まいの市町村に振り込みとなります。(口座振替をご利用ください。)
- その月のはじめに籍があれば、何らかの事情で1日も出席しなくても保育料は納めていただくこととなります。
- 2人以上同時に入所された場合には、2人目以降のお子さんの保育料に軽減措置が受けられます。
- 次の場合には、申立書等の提出により軽減措置が受けられます。ご相談ください。
  - 小学生以上18歳未満のお子さんがある世帯で、2人目以降のお子さんが入所する場合(所得による)
  - 兄弟姉妹が障害幼児施設等に通っているか、兄姉が他の認定こども園、幼稚園等に通っている場合
- 延長保育利用料は、月毎まとめて別に集金します。(無償化の対象にはなりません。)



## 【雑費集金】

- 副食代(3歳児以上、ただし18歳未満第2子以降のお子さんは申請書の提出により軽減措置を受けられます。)、主食代(3歳児以上)、絵本代等は、毎月20日前後(毎月の行事表に記載)に集金します。
- 毎月の集金は千円単位で行い、差額は年度末等で精算します。紙幣での集金にご協力ください。またつり銭の要らないようにお願いします。
- 集金袋は2つ折りにし、おたより帳のカバーのポケットに差し込んで持たせてください。(紙幣は2つ折りにして小銭と共に、袋の折り線より下に入れて落ちないようにしてください。)
- 新年度用品類は入園又は進級時に集金します。また園服、体操服類は、必要になった都度代金を添えて注文していただきます。

## 【届出内容の変更等】

- ① 年度途中で入所申込書等に記入した内容に変更が生じた場合、ご連絡ください。
  - ・住所を変更した場合
  - ・職業や勤務先等を変更した場合
  - ・世帯員に変更が生じた場合
  - ・保育料の口座振替を変更する場合等
- ② 保育を必要とする理由や利用時間、代表保護者の変更等、給付認定証の内容に変更が生じる場合は前月の20日までに「給付認定変更申請書」を提出して下さい。年度の途中で転園や退園する場合は「保育所退所届」を提出して下さい。
- ③ 以下の場合には保育園の利用ができなくなります。
  - ・保育の必要性の事由に該当しなくなった場合
  - ・小学校就学に達した場合
  - ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合

## 【ふれあい】

- ☆ 自分のことは自分でしたい気持ちが芽生えるとき、時間に余裕をもって自分でしようとしている事を見守ってください。
- ☆ この年代は愛情を蓄える時期とも言われています。親子の触れ合いを必要とする大切な時期、要求に応じて抱っこしたり手をつないだり、お話を聞いてあげたり、お子さんの気持ちをくみ取り十分スキンシップを図ってあげてください。
- ☆ 親子の触れ合いが十分出来ていて満足していることが、園生活にとけこむことができる糧ともなります。
- ☆ 手をかけてほしい時、自分でやろうとしている時、我慢ができる時などお子さんの気持ちをよく見極めてかかわってあげましょう。
- ☆ 家庭で不足しがちなこと、保育園で不足しがちなことを保育園と家庭とが連携を密に取り、互いに支え合いながら、お子さんの健やかな成長をめざしていきましょう。



## 【東観音寺保育園母の会】

園児の幸福な成長を図るための会です。園内主要行事への参加協力、会員相互の親睦講演会等開催、市内保育園母の会連合会に参加します。(毎月母の会より会費の集金があります。)

## 【こうま幼児交通安全クラブ】

幼児を交通事故から守るため保育園と保護者が一体となって交通安全の基礎的能力と習慣を身につけることが目的の会です。市内交通安全クラブ協議会にも参加します。

## 【災害共済加入】

保育園管理下におけるけが等のために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入して頂きます。(共済掛け金は入園式又は入園時に集金します。)

## 【個人情報の利用】

当園では、利用者から提供していただいた個人情報及び特定個人情報を、関係法令を遵守し、適切に取り扱います。また、提供していただいた個人情報は、下記の目的のため利用いたします。不明な点はお問い合わせください。

- 入所に関する業務のため
- 在籍に関する業務のため
- 健康管理に関する業務のため
- 保育の実施に関する業務のため
- 保育の記録に関する業務のため
- 保護者との連絡に関する業務のため
- 利用料の徴収に関する業務のため
- 卒園・在園したことの確認に関する業務のため
- その他保育園業務を適正かつ円滑に実施するため



### その他具体的な事例

- 子どもの誕生日を祝うため、保育室内や園だより等にお子さんの氏名及び生年月日等を記載します。
- クラスやグループのお友達紹介のため、保育園内や園だより等にお子さんの氏名、年齢等を記載します。
- 諸行事・保育中に写真やビデオを撮影し、広報活動に利用したり、当園利用者に配布・販売したりします。
- 卒園アルバムに集合写真等を掲載すると共に、卒園児の氏名・住所等を掲載します。
- 作品の展示にあたり、制作者の氏名、クラス等を添付します。
- 似顔絵コンクール等外部へ応募する場合、氏名・年齢等応募に必要な項目を記載します。
- 就学予定小学校に対し、就学上必要な事、参考となる事を連絡、お答えします。
- 児童相談センター、保健所、こども発達センター、市役所、民生児童委員、主任児童委員等からの問い合わせに対し、公的業務遂行上必要な情報をお伝えします。

## 【保育園のホームページ】

当園ではホームページ(<http://www11.plala.or.jp/toukan>)を開設しています。送迎時だけではお伝えしきれない、保育園や子どもたちの様子を少しでもお伝えできればと思います。なお、ホームページ上では多くの写真を掲載しています。お子さんの顔が判別できる写真を掲載してほしくない場合にはお申し出ください。

## 【園内での写真・ビデオ撮影】

当園では保育活動の記録等のため、写真・ビデオ撮影をしていますが、保護者が撮影されるのは、入園式・卒園式・運動会・お遊戯会・保育参観等の公開された保育時のみとさせていただきます。

一般的に公開性のある場に参加しているという状況は、「肖像権の放棄」という前提に立ったものとされますが、他のお子さんが写った写真・ビデオ等は外部へ配布・販売等しないようお願いします。

## 【虐待の防止のための措置】

当園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施等必要な措置を講じます。

## 【職員体制】

| 職種    | 常勤 | 非常勤 | 備考      |
|-------|----|-----|---------|
| 園長    | 1  |     |         |
| 主任保育士 | 1  |     | 保育士資格所持 |
| 保育士   | 6  | 4   | 保育士資格所持 |
| 調理員   | 2  | 1   |         |
| 事務員   |    | 1   |         |

※職員数は入所児の人数と年齢により変動する場合がありますが、国が定める保育の提供に必要な職員以上を配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は、職員異動に伴い変動する場合があります。

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び時間帯は異なります。

|       |   |
|-------|---|
| 内科検診医 | 山本医院 院長 山本和彦<br>豊橋市二川町北裏 35 TEL:0532-41-0205      |
| 歯科検診医 | 寺田歯科医院 院長 寺田直記<br>豊橋市植田町神戸坂 44-1 TEL:0532-39-5541 |

## 【苦情申出窓口】

当園では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

|        |   |      |              |
|--------|---|------|--------------|
| 苦情申出窓口 | ・苦情受付担当者 主任保育士 宮下浩子<br>・苦情解決責任者 園長 木村直仁<br>・利用時間 8:30～17:00<br>・電話番号 0532-21-2562 |      |              |
| 第三者委員  | 鈴木登代子（元主任児童委員）  | 電話番号 | 0532-21-2349 |
|        | 朝倉 美保（主任児童委員）   | 電話番号 | 0532-21-3845 |

## 【非常災害時の対策】

|        |   |         |        |       |
|--------|---|---------|--------|-------|
| 非常時の対応 | 別に定める、消防計画書及び防災マニュアル等により対応します。                            |         |        |       |
| 避難訓練   | 火災、地震等を想定した避難訓練を月1回実施                                     |         |        |       |
| 主な防災設備 | ・火災報知機 ・ガス漏れ警報器 ・誘導灯 ・消火器<br>・カーテン等の防災処理 ・防犯サイレン ・緊急地震速報器 |         |        |       |
| 避難場所   | 第一避難場所  | 小沢校区市民館 | 第二避難場所 | 小沢小学校 |

## 【設置運営主体】

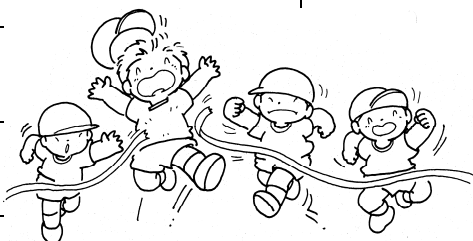
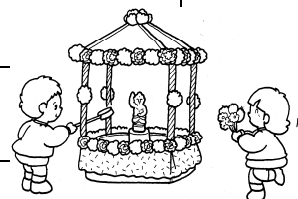
|       |                     |
|-------|---------------------|
| 名称    | 社会福祉法人 東観音寺保育園      |
| 所在地   | 豊橋市小松原町字坪尻 14 番地の 2 |
| 代表者氏名 | 理事長 木村 直仁           |

## 【施設・設備の概要】

|        |                                  |                                |  |
|--------|----------------------------------|--------------------------------|--|
| 施設の種別  | 保育所                              |                                |  |
| 施設の名称  | 東観音寺保育園                          |                                |  |
| 施設の所在地 | 豊橋市小松原町字坪尻 14 番地の 2              |                                |  |
| 管理者    | 園長 木村 直仁                         |                                |  |
| 開設年月日  | 昭和 44 年 4 月 1 日                  |                                |  |
| 受け入れ年齢 | 生後 6 か月から小学校就学前                  |                                |  |
| 利用定員   | 0 歳児 3 人 1・2 歳児 13 人 3 歳以上児 34 人 |                                |  |
| 敷地     | 敷地全体                             | 2,653.17 m <sup>2</sup> 標高 66m |  |
|        | 園庭                               | 2,023 m <sup>2</sup>           |  |
| 園舎     | 構造                               | 鉄筋コンクリート二階建                    |  |
|        | 延べ面積                             | 614.48 m <sup>2</sup>          |  |
| 遊戯室    | 構造                               | 鉄筋コンクリート平屋建                    |  |
|        | 延べ面積                             | 180 m <sup>2</sup>             |  |

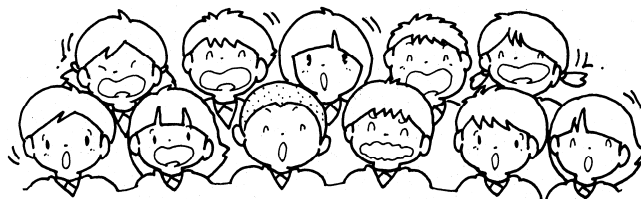
## 【主な行事】

| 月     | 行 事                                       |
|-------|---|
| 4月    | 入園式                                       |
| 5月    | 花まつり(月おくれ)、子どもの日集会<br>健康診断(内科検診)、親子遠足     |
| 6月    | 母の会総会・保育参観、芋のつるさし<br>歯科検診                 |
| 7月    | 七夕会、プール開き<br>年長プラネタリウム見学                  |
| 8月    | 年長サマーキャンプ<br>自由保育(10日間程)、プール納め            |
| 9月    | 老人福祉施設絵手紙交流                               |
| 10月   | 運動会、遠足、地藏供養、親子交通安全訓練<br>健康診断(内科検診)        |
| 11月   | 芋掘り、焼き芋会<br>七五三参り、尿検査                     |
| 12月   | お遊戯会、成道会(おさとりの日)<br>老人福祉施設訪問、クリスマス会、年末休み  |
| 1月    | 年始休み、クッキング                                |
| 2月    | 豆まき、作品展、年長総合交通安全指導<br>年長小学校体験入学           |
| 3月    | 餅つき会、ひなまつり<br>お別れ遠足、母の会総会、観劇会<br>卒園式、終了の会 |
| 毎月の行事 | 誕生会、身体測定、交通安全指導<br>礼拝、避難訓練                |



※行事の日時は毎月の献立表に記載します。

また、母の会総会時に年間行事予定表を配布します。



## 【感染症の取り扱い】

| 病名                    | 主要症状                                   | 出席停止期間等の基準                                     |
|-----------------------|--|--|
| 麻疹<br>(はしか)           | 発熱、口腔内にケシ粒大の白斑ができ、2～3日後に全身に発疹          | 解熱後3日を経過するまで出席停止                               |
| 風疹<br>(3日ばしか)         | 38度前後の熱と共に全身にバラ紅色発疹が出る。リンパ腺が腫れる        | 発疹が消失するまで出席停止                                  |
| 溶連菌感染症                | 発熱、咽頭痛、細かい鮮やかな発疹が出る。                   | 熱が下がり、有効な抗生剤を1～2日内服していれば登園可                    |
| 水痘<br>(水ぼうそう)         | 発熱、顔・手足・胸に赤い栗粒、頭髪の中にも発疹、水泡となる。         | 全ての発疹が痂皮化するまで出席停止                              |
| 流行性耳下腺炎<br>(おたふくかぜ)   | 発熱、耳たぶの下がはれる。                          | 耳下腺のはれがなくなり、かつ発症後5日間を経過するまで出席停止                |
| インフルエンザ               | 発熱、くしゃみ、鼻づまり、せき咽頭のはれ、関節痛               | 解熱後3日を経過し、かつ発症後5日間を経過するまで出席停止                  |
| 新型コロナウイルス<br>(オミクロン株) | 発熱、くしゃみ、鼻づまり、せき咽頭のはれ、関節痛               | 発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止              |
| 伝染性膿痂疹<br>(とびひ)       | 全身のいたるところにエンドウ大の水泡が発生し、やぶれてただれ、痂皮をつくる。 | 膿痂疹の治療が必要。皮膚が直接触れないようにする                       |
| 突発性発疹                 | 風邪の症状で、熱のあと発疹が現れる。                     | 発疹が消えるまで出席停止                                   |
| 伝染性紅斑<br>(りんご病)       | 風邪症状に引き続き、頬の紅斑、手足伸側に敗れたレース状の紅斑。        | 発疹のみの場合は登園可                                    |
| 手足口病                  | 口内粘膜疹、手、掌末端、臀部、足底に米粒大の水泡、軽い発熱。         | 熱が下がり、食事が十分取れ元気があれば登園可                         |
| 百日ぜき                  | 独特な咳が日増しにはげしくなる。嘔吐することもある。顔、まぶたのはれ。    | 特有な咳が消失し、全身状態が良好になるまで出席停止                      |
| 流行性結膜炎<br>(はやり目)      | 眼が赤くなり、まぶたの裏側の結膜がはれる。目ヤニが多くなる。         | 症状が消えても感染力が残ることもあるため、医師により感染の恐れがないと認められるまで出席停止 |
| ウイルス性胃腸炎<br>嘔吐下痢症     | 発熱、突然の嘔吐と下痢、腹痛、脱水症状                    | 嘔吐、下痢症状がなく、普段の食事が取れ、元気がもどれば登園可                 |
| 咽頭結膜炎<br>(プール熱)       | 発熱、咽頭炎、結膜炎                             | 主症状が消えた後2日を経過するまで出席停止                          |
| ヘルパンギーナ               | 突然の発熱、咽頭の発熱、水泡                         | 主症状が消えるまで出席停止                                  |
| 伝染性軟属腫<br>(みずいぼ)      | 皮膚の表面に小さな水泡が発生                         | 直接又は器物を介しての緊密な接触をさければ登園可                       |

※この他の疾患もありますが、主なものをあげてみました。保育園や医師の指示を受けてください。

## 【各種警報発令時の保育】

(1) 登園前に当地域に**特別警報**(種別不問)又は「**暴風**」・「**暴風雪**」警報が発令されている場合

- ① 午前7時までに**特別警報**及び「**暴風**」・「**暴風雪**」警報が解除された場合は、平常通り保育を行います。
- ② 午前7時から午前 8 時までに**特別警報**及び「**暴風**」・「**暴風雪**」警報が解除された場合は、原則として警報解除 30 分後より保育を開始します。
- ③ **特別警報**及び「**暴風**」・「**暴風雪**」警報の解除が午前 8 時以降になった場合、給食等の準備ができませんので原則として通常保育を実施しません。(欠席連絡はいりません)警報解除後、事情により保育を希望される場合はご相談ください。

※上記①②の場合でも、保育園の施設や道路に被害がある等で保育ができない場合は、臨時休園とさせていただきます。

※朝の送迎バスは①の場合は運転しますが、②の場合は運休します。

(2) 登園後に当地域に**特別警報**又は「**暴風**」・「**暴風雪**」警報が発令された場合

保護者の方はできるだけ早く迎えに来てください。やむを得ない事情により、直ちにお迎えに来られない場合は、電話で迎えの時間を連絡してください。**特別警報**発令時には外出自体が困難になることが考えられます。事前の情報に注意してください。

(3) 当地域に「**暴風**」・「**暴風雪**」以外の警報が発令された場合

状況により通常保育ができない場合はメールまたは電話連絡をします。

ただし、安全に送迎できない、または今後、特別警報や「**暴風**」・「**暴風雪**」警報の発令が予想される場合は、家庭保育をお願いします。

※この場合原則として送迎バスは運休します。運休する場合は電話連絡します。

(5) 当地域に**警戒レベル3(高齢者等避難)**以上が発令された場合

この場合も、前(1)、(2)と同様の措置を取ってください。なお、登園後に発令された場合、子どもたちは保育園内の安全な場所で待機していますが、避難所に移動する場合にはその旨を記した張り紙等を、保育園の出入りに掲示しておきます。

(4) **南海トラフ地震に関連する情報等により地震発生の可能性が高まったと発表された場合**

前(1)、(2)における「**暴風**」警報とあるのを、地震発生の可能性が高まったと読み替えて同様の措置を取ってください。なお発表されると、道路、交通機関等が規制される可能性があります。直ちにお迎えをお願いします。

## 【その他のお願い】

### ・各種警報装置

保育園には各種警報装置が設置されています。火災報知器は「ジリジリジリ……」、防犯サイレンは「ピポッピポッピポッ……」、防犯装置は「ウー……」の様な音がします。訓練や機械の点検のため短い時間鳴らすことはありますが、長い間鳴り続けているときは保育園に何か異常があったということです。

また、緊急地震速報機から「緊急地震速報。大きな揺れに注意してください。」と音声の流れると、数秒以内に大きな地震がきます。

この様な音を聞いた場合は、すぐに保育園に駆けつけて頂き、子どもたちの安全確保に御協力をお願いします。

### ・駐車場

駐車スペースは確保されていますが保育園の出入り口付近が狭く、また業者や寺院関係の車も入ってきます。送迎時の駐車は奥まで入らず、保育園手前の広い場所をお願いします。夕方 5 時を過ぎれば保育園・寺院への出入りも少なくなるため、奥まで進入していただいて結構ですが、再徐行で十分注意して進入してください。

駐車場へは徐行で進入し、バックする前、発進する前には近くに子どもがいないか今一度確認してください。またお子さんを駐車場で遊ばせないようにし、お互いに事故防止に御協力をお願いします。親同士の話に夢中になりお子さんから目を離すことがないようにご注意ください。

過去に、送迎時に車上狙いに会われた方がいます。わずかな時間でも車はロックし、貴重品は手に持って送迎をお願いします。

### ・境内の散策

送迎時にお子さんと一緒に境内を散策して頂いてかまいませんが、当寺院の建物は重要文化財であり、また古く老朽化も進んでいます。境内ではボールけり、キャッチボール等のご遠慮ください。また建物、塀、石垣等に登らないでください。もし散策中に地震が発生した場合には、建物、塀などから速やかに離れてください。

境内は一般の方も参拝に見えます。参拝者の車にも十分注意してください。また参拝者にまぎれて不審者が徘徊する場合があります。子どもだけで遊ばせたりせず、親子一緒に行動をしてください。

### ・喫煙

保育園敷地内は全て禁煙です。